

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	関 明美（2）	1. 卒業式におけるはかまの着用を制限する小学校の対応について 関東を中心に、小学校の卒業式にはかまを着用する児童が増えている。小学生向けのファッション雑誌にはかまの装いが特集されて以降、年々ニーズは高まり、現在小学生向けのはかまレンタルサービスが展開されるようになっている。 小学生向けのはかまレンタルサービスを取り扱う京都丸紅株式会社によると、同サービスは毎年約20%ずつ利用者が増え、利用者の内訳は、関東圏が全体の約60%、関西圏が全体の約20%、その他地域が全体の約20%と、関東圏が多数を占めている。また、その他地域の中に静岡県内からの利用が一定程度あると聞いている。 本年4月時点で、富士市では、制服のある東小学校を除く25校のうち19校において、学年だよりや保護者説明会を通して、卒業式におけるはかまの着用について自粛を促している。保護者からは「自粛を促されれば実質禁止と同じ。他の市町では禁止されていないのになぜ富士市では禁止なのか」と疑問の声が上がっている。 はかまは日本の伝統文化であり、正装とされてきた。はかまを着用することは、その伝統文化に触れる数少ない機会でもある。子供や保護者の意見を尊重した上で、卒業式におけるはかまの着用について問題点を共有し、児童が卒業式ではかまを着用できる環境を整えるべきと考え、以下質問する。 (1) 卒業式におけるはかまの着用について、自粛を促している学校は現在何校あるのか、また自粛を促す理由は何か伺う。 (2) 近隣市町における対応を把握しているか伺う。 (3) 卒業式におけるはかまの着用を基本的に認め、服装を選ぶことができる環境をつくってはいかがか。